

GYODA 5

May.2020

No.887

市報ぎょうだ CITY PUBLIC RELATIONS



特集

国から緊急事態宣言が発令されました

みんなで乗り切ろう新型コロナウイルス感染症 P.2

国から給付金が給付されます

申請方法などについては、詳細が決まり次第、市ホームページなどで皆さんへお知らせします。

当該給付金にかかる事務を行うため、4月16日、福祉課内に生活支援臨時給付金担当を新設しました。

子育て世帯へ臨時特別給付金が支給されます

国では、子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、令和2年4月分の児童手当の受給者(令和2年3月まで中学生だった児童を含む)に対し、児童1人当たり1万円の臨時特別給付金が支給されます。準備が整い次第、できるだけ速やかな給付を目指します。

ただし、児童手当に関する所得制限以上の収入があり、月5,000円の特別給付を受けている世帯は対象外です。
▶問い合わせ 子ども未来課給付担当(内線292)

中小企業などへ持続化給付金が給付されます

緊急事態宣言による外出抑制の長期化に伴って、本市においても観光や外食、イベント関連業は大きな影響を受けています。国は売上が前年同期比で5割以上減った中堅・中小企業やフリーランスを含む個人事業主に現金を給付する制度を創設されました。申請はインターネット上で受け付ける予定です。

▶問い合わせ 中小企業 金融・給付金相談窓口 ☎0570-783183 ※午前9時～午後5時

市職員の分散勤務を実施しています

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、次のとおり、市職員の分散勤務を実施します。

▶実施期間 5月9日(土)まで※祝日などを除く
▶内容 「勤務日」が月～金曜日、週休日が土・日曜日]の勤務体制を、「日～土曜日のうち週5日勤務」とする勤務体制に変更します。

▶注意
・これまでどおり日曜開庁は実施します。
・分散勤務により、職員は、土曜日の終日および日曜日の午後に出勤しますが、窓口業務、各種申請の受け付けおよび相談業務は原則、行っていませんので、ご理解とご協力をお願いします。

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)

3つの密(密閉・密集・密着)を避けましょう

医療機関への通院、食料品、医療品・生活必需品の買い出し、職場への出勤、屋外での運動や散歩など生活の維持のために必要な場合を除き、不要不急を控えてください。特に、遊興施設など、いわゆる「3つの密(密閉・密集・密着)」がそろそろ場への外出や集まりへの参加を避けるようお願いします。



電話による総合相談窓口を設置しています

新型コロナウイルスに関する問い合わせに一元的に対応するため、庁舎内に電話による相談窓口を設置しました。

- ▶設置期間 4月9日(休)から当面の間 ※土・日曜日、祝日などを除く
- ▶受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- ▶相談内容 市民および市内事業所からの新型コロナウイルスに関する問い合わせ
- ▶問い合わせ 総合相談窓口 ☎556-1115 (直通) 混雑時 ☎556-1111 (市役所代表) ※小・中学校に関する問い合わせは 学校教育課 ☎556-8316

休業要請の対象施設

5月6日(水)までを期限として、緊急事態措置が実施されているところ。県からは、次の施設を管理する事業者または当該施設を使用するイベント主催者の皆さんに対し、施設の使用停止もしくはイベントの開催停止の協力が要請されています。

施設の種類	内 訳
学校など	小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園など
大学など	大学、専修学校、各種学校など
劇場など	劇場、映画館、演芸場、集会場、展示場など
宿泊施設など	ホテル、旅館 (集会の用に供する部分に限る)
運動施設など	体育館、水泳場、ボウリング場、スポーツクラブなどの運動施設など
遊技場など	マージャン店、パチンコ屋、ゲームセンターなどの遊技場 など
展示施設など	博物館、美術館、図書館
遊興施設など	バー、ネットカフェ、漫画喫茶、カラオケボックスなど

※下線は延べ床面積の合計が1000平方メートルを超えるものに限る。

石井市長のメッセージ

緊急事態宣言を受けて

4月7日、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、国から緊急事態宣言が発令されました。

市民の皆様には、不要不急の外出を控えていただくとともに、手洗いや咳エチケットの励行、3つの密(密閉・密集・密着)や夜間の外出等を避けるなど、感染拡大防止に向けた行動を心掛けてくださいますようお願いいたします。

今後とも市民の皆様生命と健康を守るため、全力を挙げて対策に取り組んでまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

行田市長 石井直彦

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

新型コロナウイルスの感染が心配な場合は、病院に直接来院せず、次の相談センターへ連絡し、その指示に従ってください。

埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

▶受付時間 24時間受付(土・日曜日、祝日を含む)

▶電話番号 0570-783-770

加須保健所(帰国者・接触者相談窓口)

▶受付時間 午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

▶電話番号 0480-61-1216



窓口での感染防止対策を強化します

窓口の混雑緩和策として、証明書などの郵送、飛沫防止パーテーションを設置、待合席の間隔を広げる、といった対応や、こまめな消毒などにより感染防止を図っています。また、新年度になり4月、5月は多くの方が来庁し、特に、月・金・日曜日については大変混雑が予想されます。これまでも郵便での手続きの案内をしましたが、急な事情でなければ、平日、火・水・木曜日の来庁にご協力をお願いします。



飛沫防止パーテーションを設置

● 主な郵送可能手続き ※詳しくは市ホームページをご覧ください

住民票	戸籍謄本・抄本	市民課市民担当(内線242)
	除籍謄本・抄本	
	戸籍の附票	
	住民票の写し	
税金	所得課税(非課税)証明書・納税証明書等	税務課市民税担当(内線231・232)
	軽自動車税・法人市民税の諸証明書	
	固定資産課税台帳の写し	税務課固定資産税担当(内線233・234)
	住宅用家屋証明書	
福祉・衛生	紙おむつ給付事業申請書	高齢者福祉課高齢福祉担当(内線225)
	要介護認定・要支援認定申請	高齢者福祉課介護認定担当(内線269)
	要介護認定者に係る障害者控除認定申請	
	介護保険負担限度額認定申請書	高齢者福祉課介護保険担当(内線277)
障害者手帳等の申請の郵送	福祉課障害福祉担当(内線265)	
保険	国民健康保険の加入・脱退の届出	保険年金課国保担当(内線271)
	限度額適用認定証の申請	保険年金課国保担当(内線273)
子育て	児童手当の申請	子ども未来課給付担当(内線292)
	子ども医療費受給資格証再交付申請	保険年金課医療担当(内線226)
	ひとり親家庭等医療費受給者証再交付申請	保険年金課医療担当(内線226・227)

国から緊急事態宣言が発令されました
みんなで乗り切ろう新型コロナウイルス感染症

市税は納期限内に納めましょう

市では、皆さんに納めていただいた税金により、快適で住み良いまちづくりを行っています。市民税や固定資産税などの市税は、皆さんの生活に密着した市政の推進に欠かすことのできない重要な財源です。納め忘れのないよう早めの納付を心掛けましょう。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な場合は、収納課へご相談ください。

納付を忘れてしまうと

市税は、納期限内に自主的に納めていただくことが原則です。地方税法では、督促状発送日から起算して10日を経過した日までに納付がない場合、財産を差し押さえなければならないとされています。市では、納期限内に納税されている多くの方との公正・公平性を確保するため、督促状発送後、催告などを行った上で、法律に基づく差し押さえなどの滞納処分を実施しています。

また、市税を納期限後に納付する場合、延滞金(※)が掛かります。延滞金は、納期限内に納付すれば掛かることのない余計な出費となりますので、市税は納期限内に納めましょう。

※令和2年中の延滞金の率は、法律の規定により年8.9パーセントです(ただし、納期限の翌日から1カ月を経過するまでの期間は年2.6パーセント)。

納税相談はお早めに

病気や失業などのやむを得ない特別な事情により納付が困難な方は、早期にご相談ください。市役所の通常業務時間内に来庁できない方のために、次のとおり納税・相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

※市税は納期限内納付が原則ですが、「災害、盗難、疾病」、「事業の休止」、「事業継続や生活維持の困難」などの一定要件に該当する場合には、申請により原則として1年以内に限り納付時期の遅延や分割納付、財産の差し押さえや換価が猶予される場合があります。

休日夜間 納税・相談窓口の開設

- ▶休日 毎週日曜日の午前8時30分～正午
※年末年始を除く
- ▶夜間 毎週火曜日の午後5時15分～7時
※祝日、年末年始を除く
- ▶場所 収納課

令和2年度 市税納期限一覧

市・県民税	第1期	第2期	第3期	第4期	
	6月30日(火)	8月31日(月)	11月2日(月)	12月25日(金)	
固定資産税 都市計画税	第1期	第2期	第3期	第4期	
	6月1日(月)	7月31日(金)	9月30日(水)	11月30日(月)	
軽自動車税	全期				
	6月1日(月)				
国民健康保険税	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	7月31日(金)	8月31日(月)	9月30日(水)	11月2日(月)	11月30日(月)
	第6期	第7期	第8期	第9期	
	12月25日(金)	2月1日(月)	3月1日(月)	3月31日(水)	

市税の納付は口座振替のご利用を

税金の督促状が届き、初めて納めていないことに気付いたことはありませんか。「うっかり」ということもあるでしょう。それを防ぐのが口座振替です。一度手続きをいただければ、市税の納期限日に指定した口座から自動的に税金が引き落とされますので、納付のために金融機関や市役所に出掛ける必要がありません。市税の納付は、確実・便利な口座振替をご利用ください。

▶申し込み 預金通帳と通帳届出印を持参し、市内各金融機関窓口または収納課で手続きをしてください。また、収納課では、キャッシュカードとその暗証番号により申し込みができます。申し込みの際は、取り扱えない金融機関や取り扱えないキャッシュカードがありますので、事前に問い合わせください。

コンビニ・スマホ決済アプリ(PayB)で納税できます

日本全国、休日・夜間、時間を問わずに納付することができますので、ぜひご利用ください。スマホ決済アプリ(PayB)はダウンロードが必要となります。

▶コンビニ・スマホ決済アプリ(PayB)で納付できない納付書

- ・納期限を過ぎた納付書
 - ・バーコードのない納付書や、傷・汚れなどによりバーコードを読み取れない納付書
 - ・各期別(1枚当たり)の納付額が30万円を超える納付書
 - ・金額を訂正したものや、金額を書き加えた納付書
- ※これらの場合は、収納課や金融機関などをご利用ください

▶注意事項 スマホ決済アプリ(PayB)をご利用の場合、領収書や納税証明書は発行されません。お急ぎで納税証明書が必要な方は収納課や金融機関、コンビニで納付してください。

▶問い合わせ 同課収納担当(内線236・237)

みんなで乗り切ろう新型コロナウイルス感染症

公共施設の休館期間を延長します

緊急事態宣言の発令を踏まえ、一部の施設を除き、5月6日(水)までの間、休館を延期することとします。皆さんには大変ご不便をお掛けしますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。



なお、今後の状況により変更となる場合がありますので、最新情報は市ホームページでご確認ください。

小・中学校の休校期間を延長しました

県の要請により、休校期間を5月6日(水)まで延長しました。なお、小学1年生～6年生のお子さんで自宅一人で過ごすことができない場合、次のとおり学校でお預かりします。また、今後の状況により変更となる場合があります。

- ▶期間 5月6日(水)まで
※土・日曜日、祝日などを除く
- ▶時間 午前8時30分～午後2時
- ▶その他 子どもの送迎は保護者の方をお願いいたします。昼食をご用意ください。また、学童保育室を利用する児童は、学校での預かり後、学童保育室の開始時刻に合わせて学童保育室に移動します。
- ▶問い合わせ 学校教育課 ☎556—8316

保育所等および学童保育室について

感染拡大を防止するため、可能な限り家庭での保育を優先してまいりますようお願いいたします。また、利用状況に応じて、保育料を日割り計算で還付します。



なお、今後の状況により変更となる場合があります。
▶問い合わせ 子ども未来課(内線262・263)

運動不足や栄養バランスに気をつけましょう

外出控え中でも、ラジオ体操、テレビを見ながら足踏み、料理中にスクワットなど適度に体を動かす時間を増やしましょう。ここでは、自宅でできる筋力トレーニングを紹介いたします。



ひざのぼし運動

いすに座った状態で、床と平行になるよう片足を4秒間かけて上げ、4秒かけて元に戻します。



かかとあげ運動

背筋を伸ばし、足を肩幅に開いて立ちます。両足のかかとを上げ、ゆっくりとかかとを床に降ろします。(バランスを保つため、椅子の背もたれを持つ)

▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

納付などの相談を受け付けています

新型コロナウイルス感染症の影響により、納期限内に市税および国民健康保険税の納税ならびに介護保険料および後期高齢者医療保険料の納付が困難な方は、申請により、猶予を認められる可能性がありますので、納期限より前に収納課にご相談ください。

猶予が認められた場合

原則として1年間(介護保険料は6カ月)徴収が猶予されます。猶予期間中の延滞金の全部または一部が免除され、財産の差し押さえや換価(売却など)も猶予されます。
▶問い合わせ 同課収納担当(内線236・237)

水道料金・下水道使用料および下水道事業受益者負担金の支払いが困難になった方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、水道料金・下水道使用料および下水道事業受益者負担金の支払いが困難になった方には、納付に関する相談に応じていますのでお問い合わせください。

▶問い合わせ 水道課 ☎553—0131
下水道課 ☎564—0303

水道課職員を装った詐欺にご注意ください

市水道課職員を装い、「新型コロナウイルスが水道管に付着しているため、ウイルス除去する機械を取り付ける水道工事をします。工事代金は20万円かかる」と電話があったと相談がありました。



水道課から、ご家庭にこのような新型コロナウイルスについて電話をすることはありませんのでご注意ください。

▶問い合わせ 同課 ☎553—0131

～行田の歴史と文化を感じるまち並みづくり～ ふるさとづくり事業をご活用ください

市では、足袋蔵などの歴史的資産を活用した景観整備を推進するとともに、地域の皆さんと一体となって街なかのにぎわい創出を図るため、「ふるさとづくり事業」を実施しています。歴史的建築物が集積する行田地区およびその周辺の地区で、自宅や店舗の改修などを予定されている方は、本制度の活用をご検討ください。

ふるさとづくり事業

次の5つの事業の総称で、行田ならではのまち並み景観に配慮した外観の改修や歴史的建築物の改修などを行う市内の活動団体や個人・事業者に対して、整備費用の一部を補助するものです。本事業の活用を検討または申請する場合は、企画政策課へご相談ください。

事業名	事業内容	対象	補助率	限度額
A. 足袋蔵等歴史的建築物改修・活用事業	歴史的建築物を改修し、その建物を活用して10年以上にわたり公益性の高いソフト事業を実施する事業に補助します。	①NPO法人 ②地域活動団体 ③ボランティア団体 ④商業や農業などの関連団体	10分の10以内	2,000万円
B. 行田らしいまち並みづくり事業(※)	城下町や足袋のまちとしてにぎわった行田をイメージさせる外観に建物を改修したり、塀や看板などを設置・改修したりする事業に補助します。	建築物を所有する個人・事業者または団体	2分の1以内	100万円
C. おもてなし・にぎわい創出事業	観光拠点への案内標示板の整備や、空き店舗を活用して休憩・授乳できる施設整備事業に補助します。	建築物を所有する個人・事業者または団体	2分の1以内	40万円
D. 日本遺産構成資産公開活用促進事業	日本遺産構成資産の歴史的建築物を改修し、この建物を活用して10年以上にわたって広く一般公開する事業に補助します。	①建築物を所有する個人・事業者または団体 ②所有者の同意を得た者	3分の2以内	500万円
E. まち並み景観形成モデル事業(※)	八幡通りのまち並み基本構想に基づいた地区で、行田ならではのまち並みに配慮した外観の改修や建築物の設置を行う事業に補助します。	建築物を所有する個人・事業者または団体	10分の10以内	200万円

※B.「行田らしいまち並みづくり事業」およびE.「まち並み景観形成モデル事業」の対象となる事例



店舗の改修

外壁の改修

塀の改修

▶補助対象要件

- ・A～Cは、行田地区およびその周辺の地区であること
- ・Eは、市の策定する「八幡通りのまち並み基本構想」に基づいた地区であること
- ・市内業者の施工であること
- ・市税などの滞納がないこと

▶その他 審査会の審議を経るため、申請から決定までにおおむね1カ月半程度かかります。

▶問い合わせ 同課企画政策担当(内線312)

トラック型防犯ブザーが寄贈されました



鈴木教育長に目録を手渡す坂本支部長(右)と新井副支部長(左)

3月26日、一般社団法人埼玉県トラック協会行田支部長の坂本和雄さんと副支部長の新井宏幸さんが教育委員会を訪れ、子供たちの安全を願い、光るトラック型防犯ブザー763個を寄贈しました。

このたび寄贈された防犯ブザーは、児童たちの日常生活の安全・安心などに役立つことが期待され、市内全小学校の新入学児童に配布されます。

▶問い合わせ 教育総務課 ☎556—8311

令和元年台風第19号災害対応検証報告書を作成しました

令和元年10月12日、日本列島に上陸した台風第19号は、関東甲信地方、静岡県、新潟県、東北地方の各地で記録的な大雨となり、本市でも家屋や自動車の浸水害、稲わらの堆積による農業被害などが発生しました。

このたび、市では、今後の防災対策に生かすことを目的に「令和元年台風第19号災害対応検証報告書」を作成しました。これは本市が行った対応や被害状況の記録を残すと同時に、市民の皆さんや庁内関係課などから寄せられた意見を基に、課題や今後の対策をまとめたものです。

市ホームページや市政情報コーナー、南河原支所、各公民館、図書館で閲覧することができます(事前に施設の開館状況を確認してください)。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線281・282)

リサンガス株式会社と災害時における機材の供給に関する協定を締結しました



リサンガス株式会社工藤幸一代表取締役(左)と石井市長

4月2日、リサンガス株式会社と「災害時における機材の供給に関する協定」を締結しました。

これにより、災害発生時に、市が備蓄している機材に加えて、同社が所有する発電機や投光機を使用することができ、本市の防災体制のさらなる充実が図られます。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

防災行政無線の情報伝達訓練を実施します

自然災害や武力攻撃などの発生時に備えて、防災行政無線を利用した全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練を次のとおり実施しますのでご留意ください。

▶試験日時 5月20日(水)午前11時ごろ

▶放送内容 上りチャイム音→「これはJアラートのテストです(3回繰り返し)。こちらは防災行田です」→下りチャイム音

※Jアラートとは、国が把握した時間的に余裕がない緊急情報を市町村の防災行政無線などを利用して瞬時に伝達するシステムです。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)



男女共同参画推進審議会の委員を募集します

市では、平成24年度から令和3年度までの10年間を計画期間とする「第3次ぎょうだ男女共同参画プラン」を策定しています。このプランの達成状況を評価するとともに、男女共同参画の推進に関する重要事項について調査、審議していただく委員を募集します。

- ▶**応募資格** 満18歳以上であり、市内在住、在勤、在学の方で、平日昼間の会議(年4回開催予定)に出席できる方。ただし、次に掲げる方は除きます。
 (1)応募日現在、すでに本市の審議会などの委員の職にある方
 (2)市職員および市議会議員
- ▶**募集人員** 4人
- ▶**任期** 委嘱した日から令和4年3月31日(木)
- ▶**応募方法** 住所、氏名、性別、年齢、電話番号、応募動機200字程度をA4縦用紙に記入し、直接、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-0032 行田市佐間3-23-6 行田市男女共同参画推進センター VIVA ぎょうだ【FAX】556-9310【Eメール】viva@city.gyoda.lg.jp
- ▶**締め切り** 5月29日(金)必着
- ▶**選考方法** 書類選考の上、決定します。
- ▶**問い合わせ** VIVA ぎょうだ ☎ 556-9301

中学生までのお子さんを育てている皆さんへ 児童手当現況届の提出をお願いします

児童手当は、家庭生活の安定と児童の健やかな成長に資することを目的とし、中学校修了前の児童を養育している方に手当を支給する制度です。

現在、児童手当を受給されている方は、6月中旬に「児童手当現況届」の提出が必要となります。該当する方には、現況届に関する書類を送付しますので、必ず6月中旬に提出してください(公務員の方は、勤務先で手続きを行ってください)。

- ▶**受付日時** 6月7日(日)～26日(金)午前9時～午後5時(土曜日を除く)※日曜日は正午まで
- ▶**受付場所** 市役所1階ロビー、南河原支所(平日のみ)
- ▶**対象** 中学生までのお子さんを養育している方※子どもが施設に入所している場合や里親などに預けられている場合は、その施設の設置者や里親など
- ▶**持ち物** 現況届、印鑑(朱肉を使用するもの)
- ▶**支給金額** 【3歳未満】月額15,000円
 【3歳以上小学校修了前】月額10,000円(第3子以降は15,000円)
 【中学生】月額10,000円
- ▶**所得制限** 所得金額が一定以上の場合、児童1人につき月額5,000円が支給されます。
- ▶**注意** 現況届の提出がない場合は、6月分以降の児童手当を受給することができません。
- ▶**その他** 郵送による提出も可能です。
- ▶**問い合わせ** 子ども未来課給付担当(内線292)

男女共同参画推進事業所を募集します

男女が共同して参画することができる職場づくりに積極的に取り組んでいる事業所を表彰します。皆さんの応募または推薦をお待ちしています。

- ▶**対象** 次のいずれかの取り組みを行っている市内に所在する事業所(国、地方公共団体などを除く)
 (1)女性労働者の能力発揮を促進し、その活用を図る積極的な取り組みを推進している事業所
 例・女性の管理職への積極的な登用
 ・女性従業員の資格取得支援(教育訓練・研修など)
 ・パート社員の処遇改善、正社員への登用
 ・企画・立案などに女性も積極的に参加している
 (2)仕事と家庭生活その他の活動との両立を支援するための制度を制定し、積極的に活用している事業所
 例・妊娠・出産・育児・介護の支援制度を周知し、利用しやすい雰囲気づくりをしている
 ・産前・産後休暇制度が活用されている
 ・育児・介護を行うために在宅勤務、フレックスタイムなどの柔軟な勤務体制がとられている
 ・ノー残業デーや定時帰宅奨励制度
 (3)男女が共同して参画できる職場づくりに向けて積
- 極的に取り組んでいる事業所
 例・セクシャル・ハラスメント防止のための周知や研修などを行っている
 ・男女がともに活躍しやすい環境とするための施設・設備の整備・改善を行っている
- ▶**提出方法** 6月12日(金)までにVIVA ぎょうだで配布している応募・推薦用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で提出してください。※5月4日を除く月曜日、5月7日(金)は休館
 【持参・郵送】〒361-0032 行田市佐間3-23-6 行田市男女共同参画推進センター「VIVA ぎょうだ」
 【Eメール】viva@city.gyoda.lg.jp
- ▶**選考方法** 行田市男女共同参画推進審議会の意見を聴取し、審議の上、決定します。
- ▶**問い合わせ** VIVA ぎょうだ ☎ 556-9301

地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員

～5月12日は民生委員・児童委員の日です～

民生委員・児童委員、主任児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けた、地域の福祉ボランティアです。自らも地域住民の一員として、担当地域の高齢の方、障がいのある方、子供たちなど、配慮が必要な方の見守りを行っています。

また、市民の立場でさまざまな相談に対応し、必要に応じて市や社会福祉協議会などの専門機関とのつなぎ役に努めています。なお、民生委員・児童委員、主任児童委員には、法に基づく守秘義務があり、相談の秘密は守られます。

民生委員・児童委員の3つの基本姿勢

「社会奉仕の精神」
 「基本的人権の尊重」
 「政治的中立」

また、4月1日付けで、新たに次の4人の方が、厚生労働大臣および埼玉県知事から委嘱を受けました。

氏名	担当地区など	電話番号
田中 恵二	富士見西部	090-2750-5097
武田 芳信	西新町(7班～12班、14班～18班)	555-1052
新井 君子	緑町	555-0189
小巻 正夫	須加1区～4区(下中条)	557-2004

※市内では現在、138人の民生委員・児童委員と10人の主任児童委員が活動しています。
 ※自身の地区の担当民生委員・児童委員や主任児童委員を知りたい方は、福祉課に問い合わせください。
 ※現在、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、一部の活動を自粛しています。
 ▶**問い合わせ** 同課トータルサポート推進担当(内線285)

介護保険認定調査員を募集します

- ▶**業務内容** 要介護認定に関する調査
- ▶**資格** 介護支援専門員または介護認定調査員の経験があり普通自動車免許証をお持ちの方
- ▶**勤務時間** 1週間に20時間未満(勤務詳細は応相談)
- ▶**募集人数** 1人
- ▶**時給** 1,206円
- ▶**申し込み** 6月5日(金)までに市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入の上、高齢者福祉課へ持参してください。書類選考の上、面談の日程を連絡します。
- ▶**問い合わせ** 同課介護認定担当(内線269)

地域福祉推進計画を策定しました

「地域福祉」とは、誰もが住み慣れた地域で、支え合いながら安心して生き生きと暮らせるよう、地域住民や行政、社会福祉関係者が協力して地域の福祉課題の解決に取り組む考え方です。

このたび、本市の地域福祉を推進するための基本計画である「行田市地域福祉推進計画」を策定しました。今後は、この計画に基づき、市・社会福祉協議会・地域・市民の皆さんが共に助け合い、協力し、支え合う「地域共生社会」の実現に取り組めます。

- ▶**計画の基本理念** 「誰もがお互いに支えあい、自分らしく生き生きと暮らせる共生のまち 行田」
- ▶**計画期間** 令和2年度～令和6年度(5年間)
- ▶**閲覧場所** 市政情報コーナー、市ホームページ、福祉課、総合福祉会館「やすらぎの里」、行田市社会福祉協議会ホームページ
- ▶**問い合わせ** 同課トータルサポート推進担当(内線285)または同協議会 ☎ 557-5400

金婚夫婦に記念品を贈呈します

市では、敬老事業の一環として、今年結婚50周年を迎える夫婦または結婚から50年を経過した夫婦に、9月5日(土)に教育文化センター「みらい」で開催される敬老祝賀式典でお祝いの記念品を贈呈します。記念品の受領には、申請が必要となりますので、次のとおり申請してください。

- ▶**受付期間** 5月7日(木)～6月30日(火)※期間厳守
- ▶**対象** 昭和45年12月31日以前に結婚した夫婦(婚姻年月日は、挙式の日または婚姻した日どちらでも可)※昨年までに記念品を受領している方を除く
- ▶**申請方法** 高齢者福祉課、南河原支所および各地域公民館にある指定の申請用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、直接同課に提出してください(郵送可)。印鑑、戸籍謄本などは必要ありません。なお、代理申請は可能ですが、電話による申請は受けられません。
- ▶**問い合わせ** 同課高齢福祉担当(内線223)

人事異動（課長級以上の職員）

●異動 令和2年4月1日付（課長級以上の職員）

〔部長・参事〕▼環境経済部長兼（公財）行田市中小企業退職金共済会事務局長 江森裕一（総合政策部次長兼秘書課長）▼都市整備部長 長谷見悟（参事兼都市整備部水道課長事務取扱）▼(教)参事兼(教)学校教育部学校教育課長事務取扱 荻原章（教）学校教育部次長兼学校教育課長）▼(教)学校教育部部長 吉田悦生（環境経済部局長）▼(公財) 行田市中小企業退職金共済会事務局長 ▼(備)行田市社会福祉協議会常務理事（部長級） 江利川芳治（(教)学校教育部

道課長 田島秀和（建設部管理課長）▼消防本部次長兼消防署長 木元正幸（消防署副署長（第2中隊担当））▼(教)学校教育部次長兼教育総務課長 諸貴忠秋（(教)学校教育部教育総務課長）▼議事事務局次長（次長級） 中村和則（総務部総務課長兼選挙管理委員会書記長）▼彩北広域清掃組合へ派遣 佐野雄一（環境経済部環境課長兼粗大ごみ処理場長）

〔課長・副参事・幹〕▼総合政策部企画政策課長 島田あかね（内閣府へ派遣）▼総合政策部広報課長 川上清（総合政策部企画政策課主幹）▼総合政策部財産管理課長 磯貝和実（総合政策部改革推進室長）▼総務部総務課長兼選挙管理委員会書記長 菅原広志（総合政策部企画政策課長）▼総務部副参事（市民税担当） 酒井春彦（総合政策部改革推進室主幹）▼総務部人権推進課長 野辺博彦（健康福祉部高齢者福祉課長）▼市民生活部南河原支所長 今井良和（(教)生涯学習部図書館長兼視聴覚ライブラリー館長）▼環境経済部環境課長兼粗大ごみ処理場長 細谷博之（(教)生涯学習部スポーツ振興課長）▼環境経済部副参事（新ごみ処理施設建設準備

〔部次長〕▼総合政策部次長兼秘書課長 鴨田和彦（議事事務局次長（次長級））▼総務部次長兼税務課長 栗本広宣（総務部税務課長）▼市民生活部次長兼市民課長 福原智（(教)生涯学習部次長兼ひとづくり支援課長）▼市民生活部次長兼地域づくり支援課長兼消費生活センター長 岡戸章子（市民生活部地域づくり支援課長兼消費生活センター長）▼健康福祉部次長兼子ども未来課長 五十嵐章五（健康福祉部子ども未来課長）▼都市整備部次長兼下水道課長

担当) 金子政好（都市整備部水道課主幹）▼健康福祉部高齢者福祉課長 柴崎英明（健康福祉部高齢者福祉課地域包括ケア推進幹事）▼健康福祉部高齢者福祉課地域包括ケア推進幹事 横山敦亮（総務部総務課主幹兼選挙管理委員会書記次長）▼都市整備部建築開発課空き家対策幹事 新井大（総合政策部企画政策課政策推進幹事）▼都市整備部水道課長 加藤修（建設部道路治水課長）▼都市整備部副参事（水道担当） 藤倉敬士（総務部税務課主幹）▼建設部管理課長 黒澤典弘（鴻巣行田北本環境資源組合へ派遣）▼建設部道路治水課長 五十幡雅弘（都市整備部下水道課長）▼消防署副署長（第2中隊担当） 服部昌彦（消防署北分署長兼第2小隊長）▼消防署西分署長兼第1小隊長 山口謙一（消防署本署第1中隊長兼消防本部総務課警防担当主幹）▼消防署南分署長兼第1小隊長 長島功（消防署西分署長兼第1小隊長）▼消防署北分署長兼第2小隊長 尾野学（消防署本署第2中隊長）▼(教)学校教育部学校教育給食センター所長 小林誠（都市整備部建築開発課空き家対策幹）▼(教)生涯学習部ひとづくり支援課長 野口啓司

（市民生活部市民課長）▼(教)生涯学習部スポーツ振興課長 杉山孝義（総合政策部広報広聴課長）▼(教)生涯学習部図書館長 兼視聴覚ライブラリー館長 柿沼誠（環境経済部産業拠点推進室長）

●退職 令和2年3月31日付

▼都市整備部長 三好寿典（埼玉県へ帰任）▼総務部次長兼人権推進課長 内田親生 ▼消防司令長（次長級） 堀口洋 ▼消防司令長（課長級） 細谷昇 ▼(教)学校教育部学校教育給食センター所長 満井房子

クールビズを実施しています

温室効果ガスの削減を図ることを目的に、次の期間、職員は軽装で勤務しています。皆さんのご理解をお願いします。

▼実施期間 5月1日(金)～10月31日(土)

▼問い合わせ 人事課研修厚生担当（内線209）



ごみ集積所で火災が発生しました

3月20日午後3時35分ごろ、持田長町子供ひろば(南西側)ごみ集積所で火災が発生しました。

- 集積所からの出火を防止するため、次のことにご注意ください。
- ごみの排出は収集日当日の朝、午前8時30分までをお願いします。
 - 夜間や、事前に出すことは絶対におやめください。
 - 家の周りの整理整頓に心掛け、燃えやすいものを置かないようにしてください。

▶問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530



ごみゼロ運動を中止します

新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い、皆さんの安心安全を守る観点から、5月17日に実施を予定していた春のごみゼロ運動は中止としました。

準備を進めていただいた皆様にはご迷惑をお掛けして申し訳ありませんが、ご理解とご協力をお願いします。

▶問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530



エコライフDAY2019冬の結果をお知らせします

エコライフDAYとは、省エネ・省資源など環境に配慮した一日を送り、簡単なチェックシートで温室効果ガスである二酸化炭素の削減量を把握し、ライフスタイルを見直すきっかけを作る取り組みです。

市では市内の小・中学生とその家族に協力をいただき、令和元年12月9日から15日の期間内の一日について実施しました。また、エコライフDAY実施の募集をしたところ、4団体(二持田第一自治会、持田西自治会、ものづくり大学、行田郷土史研究会2012)から応募があり、それぞれ期間を設定し、実施していただきました。

今回のエコライフDAYにより削減できた二酸化炭素の量は2,439,598グラムとなりました。これは約1,034リットルのガソリンを燃焼させたときに排出する二酸化炭素の量と同じです。

参加区分※1		参加数(人)	二酸化炭素削減量(g)	一人あたりの削減量(g)
小学5年生	児童	559	553,087	989
	家族、教職員	456	446,148	978
中学2年生	生徒	562	532,775	948
	家族、教職員	137	141,590	1,034
一般	※2	277	269,529	973
市役所	職員など	576	496,469	862
合計		2,567	2,439,598	950

※1 参加区分によってチェック項目が異なります。

※2 一般は4団体(二持田第一自治会、持田西自治会、ものづくり大学、行田郷土史研究会2012)の合計です。団体別の詳細は市ホームページに掲載しています。

▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530

飼い主のいない猫対策事業が 始まりました

市では、4月から公益財団法人どうぶつ基金の協力を得て「飼い主のいない猫対策事業」を開始しました。この事業は、飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、殺処分数を減らすとともに、快適な生活環境の促進を図ることを目的とするものです。

市が同法人発行の無料不妊手術チケットを個人やボランティア団体などに交付します。同法人の協力病院で飼い主のいない猫に不妊手術をしていただき、手術した猫は元の場所に戻します。

なお、無料不妊手術チケットの利用方法は、市ホームページをご参照ください。

▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎ 556-9530



埼玉県環境アドバイザーの 登録者を募集しています

県内の環境学習や環境保全活動を促進するため、豊富な知識や経験を有し、地域での環境保全活動や環境学習などに対して指導を行う人材を募集しています。

応募資格や応募方法は、県環境政策課ホームページに掲載されている「募集要項」を確認してください。

▶募集期間 6月30日(火)まで

▶問い合わせ 県環境政策課 ☎ 048-830-3019

納期のお知らせ(5月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)
固定資産税・都市計画税・・・1期
軽自動車税・・・全期

納期限 6月1日(月)

- ・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時収納課で実施しています。

▶問い合わせ 収納課収納担当(内線 236・237)

各種相談 (5月15日～6月14日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、急きょ中止または延期とする場合があります。

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	5月26日(火) ※予約は5月1日(金)から	午前9時30分～正午	地域づくり支援課 (内線 252)
		6月11日(木) ※予約は5月15日(金)から	午後1時30分～4時	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日などを除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線 495)
結婚	VIVAぎょうだ	6月14日(日)	午前10時～正午	NPO法人行田結婚 支援センター ☎ 090- 2416-9692
不動産	市役所	5月20日(火)	午前9時～11時30分	公益社団法人埼玉県宅 地建物取引業協会北埼玉 支部 ☎ 562-5900
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	6月10日(火) ※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉 支部 ☎ 564-0104
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎ 556-9301
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日などを除く)	午前9時～午後5時	商工観光課(内線 383)
人権	産業文化会館2階会議室	6月1日(月)	午前10時～午後3時	人権推進課 (内線 221)
	忍・行田公民館	6月10日(火) ※5月13日(水)は中止	午後1時30分～3時30分	
税務(予約制)	関東信越税理士会 行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日などを除く) ※予約受け 付けは毎週月・水・金曜日(祝日などを除く) の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎ 554-1411
夜間の納税相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	収納課(内線 236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	5月26日(火)、6月9日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎ 553-0131

放射線量の測定値

・測定箇所 行田消防署本署地内 ・測定高 1メートル
4月12日(日) 午前9時 0.07マイクロシーベルト(曇り) 午後3時 0.06マイクロシーベルト(曇り)

環境調査結果をお知らせします

市では毎年、河川の水質および底質、大気および土壌中のダイオキシン類に関する調査を実施しています。令和元年度の結果は次のとおりです。

1. 河川の水質(年平均値)

【調査日】 令和元年5月23日、8月22日、11月19日、令和2年2月27日

【結果】 長野落のBODは環境基準値を超えていましたが、それ以外は環境基準値を下回りました。

測定地点	pH	BOD(mg/ℓ)	SS(mg/ℓ)
新忍川	7.9	3.2	10.9
長野落	7.7	8.0	17.2
北河原用水	7.4	3.0	24.5
左幹線用水路	8.4	2.3	33.8
酒巻導水路	7.9	4.0	36.5
環境基準値	6.5～8.5	5以下	50以下

- ・pH(水素イオン濃度指数)：酸性かアルカリ性かの指標、7が中性
- ・BOD(生物化学的酸素要求量)：有機物汚濁の指標
- ・SS(浮遊物質)：水中に漂っている固形物質の量
※測定は年4回、各河川の上流・中流・下流で行っており、左記の結果は各河川の年間平均値です。なお、測定結果の詳細は市ホームページで公表しています。

2. 河川の底質

【調査日】 令和2年2月27日

【結果】 底質を除去しなければならぬ基準である「底質の暫定除去基準」を下回り、良好な結果となりました。

測定地点	総水銀(mg/kg(dry))	ポリ塩化ビフェニル(mg/kg(dry))
長野落	上流	0.04
	中流	0.01
北河原用水	上流	0.01
	中流	0.03
底質の暫定除去基準	25以下	10以下

3. 大気中のダイオキシン類

【調査日】 [夏季] 令和元年8月1日～8日

[冬季] 令和元年12月5日～12日

【結果】 環境基準値を下回り、良好な結果となりました。

調査地点	ダイオキシン類濃度 (年平均値)(pg-TEQ/m)
行田市役所	0.017
南河原支所	0.016
埼玉公民館	0.023
環境基準値	0.6以下

▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎ 556-9530

4. 土壌中のダイオキシン類

【調査日】 令和元年8月1日

【結果】 環境基準値を下回り、良好な結果となりました。

調査地点	ダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/g)
見沼元川公園	7.0
持田北公園	1.1
埼玉公民館	24.0
環境基準値	1,000以下

市では河川の汚染防止対策として、合併処理浄化槽の設置や適正使用の推進をしています。また、ダイオキシン防止対策として、野焼きに対する指導を行っています。

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎ 556-9530

さしあげます

▷犬用ハーネス(S) ▷犬用ハーネス(XL) ▷セミダブルベッド
▷額縁 ▷果実酒ビン ▷小物入れ ▷和ダンス ▷食器棚
▷そろばん ▷姿見 ▷ステレオスピーカー ▷ステレオアンプ
▷乗馬マシン ▷掃除機 ▷ソファ ▷ベビーカー

ゆずってください

▷農業用草刈り機 ▷マージャー式 ▷芝刈り機 ▷折りたたみコンテナ
▷PPバンド結束機 ▷パン焼き器 ▷子ども用自転車
▷シュレッダー ▷スウィングベッド ▷チャイルドシート付自転車
▷電子レンジ ▷電気ケトル ▷卓上マシン ▷ベビーベッド ▷リヤカー

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で、登録期間は3カ月です。
なお、写真がなくても登録はできますが、写真を提供していただける方は、登録受け付けの際、その旨を申し出てください。

不用品情報(無料)

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期 日	医療機関名	電話番号
5月17日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
5月24日(日)	社幸会行田総合病院	552-1111
5月31日(水)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
6月7日(日)	社幸会行田総合病院	552-1111
6月14日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。



#7119 (365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

在宅医療窓口

「病気があるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

- ・在宅医療支援センター ☎553-2060
- ・相談時間 午前9時～午後5時
- ※土・日曜日、祝日、年末年始などを除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

- ・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020
- ・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く



保 健 案 内

保健センター
 長野2-3-17
 TEL:553-0053
 FAX:555-2551



新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、保健センターで行われる事業は急きょ中止または延期する場合があります。最新情報は市ホームページでお知らせします。

子どもの健康

ママ・パパ教室(要申し込み)

日 時 5月26日(火)午前9時30分～正午
 (午前9時15分から受け付け)

対 象 妊婦とその家族
 定 員 20人(先着順)

※詳細は市ホームページをご覧ください。



赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日 時 5月18日(月)、6月15日(月)午前10時～11時30分

対 象 4カ月未満のお子さんとその保護者
 内 容 お子さんの体重測定や育児相談

離乳食(後期)教室(要申し込み)

日 時 5月21日(木)午前10時30分～11時30分
 (午前10時15分から受け付け)

対 象 9～11カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

日 時 6月4日(木)午前9時30分～11時30分
 対 象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

事 業 名 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、10カ月児相談、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

そ の 他 対象者には通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

世界禁煙デーに合わせ忍城を黄緑色にライトアップ

5月31日は、世界保健機関(WHO)が禁煙を推進するために制定した「世界禁煙デー」です。本市では、行田市医師会と協働で市のシンボルである忍城を黄緑色にライトアップし、禁煙の普及啓発活動の推進を図ります。ご覧になる場合は、人との距離を十分空けてください。

ライトアップ期間

5月29日(金)～6月4日(木)の日没から午後10時

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

日 時 5月20日(水)
 ※時間は申し込みの際にお知らせします。

場 所 保健センター

こころの相談(要申し込み)

日 時 5月27日(水)
 ※時間は申し込みの際にお知らせします。

場 所 保健センター

対 象 不安や不眠、生活リズムの乱れ、人間関係など、心に悩みのある方

骨粗しょう症検診 あなたの骨は大丈夫ですか

骨粗しょう症とは、カルシウム不足から骨量が減少し、骨が折れやすくなる状態のことをいいます。早めに検診を受けて、自身の骨量を確認し、骨を丈夫にするためのきっかけづくりにしませんか。

日 時	対 象
6月9日(火) 午前9時～11時30分	次に該当する女性 昭和55年4月2日～昭和56年4月1日生まれ 昭和50年4月2日～昭和51年4月1日生まれ 昭和45年4月2日～昭和46年4月1日生まれ 昭和40年4月2日～昭和41年4月1日生まれ 昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ 昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれ 昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ
6月10日(水) 午後1時30分～3時	上記生年月日以外の20歳以上の女性

場 所 保健センター

検査方法 前腕のエックス線検査

定 員 各日200人※30分ごとの時間予約制

費 用 500円
 ※70歳以上の方、生活保護受給中の方および特定中国残留邦人などで支援給付を受けている方は無料
 ※市民税非課税世帯の方は、検診日の2週間前には同センターで手続きをしてください。

持 ち 物 印鑑(朱肉を使用するもの)

申し込み 5月12日(火)から電話で同センター

観光協会会員を募集します

行田市観光協会は、行田の魅力を広く発信し、市の活性化に寄与する活動を行っています。

この観光協会の活動を通じて「元気な行田」をつくるため、観光協会の会員となって応援して下さる個人・法人・団体を募集します。

▶特典

- ・観光客からの問い合わせに対する会員の紹介
- ・テレビ、ラジオ、雑誌などの取材に対する会員の紹介
- ・観光協会ホームページやインスタグラムにおける会員(店舗)の紹介
- ・観光協会ホームページと会員情報掲載ページとのリンク
- ・観光案内所における会員作成パンフレットの提供
- ・観光情報館「ぶらっと♪ぎょうだ」での商品の出品

▶年会費 1口2,000円【個人】1口以上【法人・団体】5口以上

▶問い合わせ 同協会事務局(商工観光課内・内線389)

戦没者などのご遺族の皆さんへ 第11回特別弔慰金が支給されます

戦後70周年に当たり、戦没者などのご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給します。

▶請求期限 令和5年3月31日(金)

▶支給対象 令和2年4月1日現在、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」など受ける方(戦没者などの妻や父母)などがいない場合に、次の優先順位に該当する遺族1人に支給します。

- ①戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権者
- ②子
- ③生計関係のあった(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹
- ④③以外の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹
- ⑤①～④以外の三親等内親族で1年以上生計関係のあった方

▶支給内容 額面25万円の記名国債(5年償還)

▶その他

- ・特別弔慰金の権利を有する遺族が数人いる場合、そのうちの1人が行った特別弔慰金の請求は、同順位の権利者全員のためにしたものとみなされ、またその1人に行った権利の裁定は全員に対してしたものとみなされます。
- ・同順位者がいる場合は、同順位者間で調整の上、代表して請求してください。
- ・請求期限を過ぎると第11回特別弔慰金を受けることができません。

相談の請求申請において、6月までは窓口の混雑が予想されます。新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力いただくため、時間に余裕を持ち相談していただきますようお願いいたします。

▶申し込み・問い合わせ 福祉課トータルサポート推進担当(内線285)

ぎょうだの会社を クローズアップ!!

ドクタージャパン株式会社 行田工場 最先端技術で医療現場をサポート



会社プロフィール

専務取締役(工場長) 日向寺 勇人

【事業内容】 医療用具の製造販売、
オーガニック製品の販売

【所在地】 長野4-15-1

多様化している現代の医療では、高度な技術が求められるとともに、高品質な医療器具が欠かせないものとなっています。今紹介するドクタージャパン株式会社では、自社で開発した麻酔針で医療現場を支えています。

昭和63年、株式会社ミックの貿易部が独立し、医療機器および消耗品などの輸入商社として創業されました。当初は大きな社会問題となっていた肝炎やHIVなどに着目し、院内感染を防ぐデバイスボーザルグループを病院などに提供していました。平成7年、行田工場を設立し、医療用特殊針の製造に着手。そして平成9年には、厚生省から医療用具製造業許可の認定を受け、患者の一部を採取して顕微鏡で検査するための医療用臓器生検針や麻酔針の製造を開始しました。脊髄損傷の際に使用する針は、患者の負担を可能な限り少なくしたいという思いから、0.4ミリメートルの細さを実現しました。この技術力は海外でも評価を得ており、同社はアメリカなどでも特許を取得しています。また、平成18年には、中国

で麻酔針の生産を開始しました。このような精密な針を作るには、機械による生産は難しく、緻密な手作業が求められます。工場長の日向寺勇人さんは「パートタイマーの女性たちがとても丁寧な作業をしてくれています。行田の足袋工場を担ってきた女性たちの遺伝子は頼りになりますね」と笑顔で話します。同社は社員数57人に対し、女性の就業者は40人以上のこと。ミリ単位の製品を作っている会社の土台を支えています。その他、蓄積してきた医療機器・器材の製造技術を活用して、他社のブランド製品の製造(OEM)も請け負っています。

「針である以上無痛は難しい。だからこそできる限り患者さんにとって優しい針を作りたい。例えば針を打つ音が少し小さいだけでも打たれる側の不安は緩和されるものです」と日向寺さん。これからも「より安全で使いやすい製品を」という数多くのニーズに応えるため、最先端技術を医療現場へ送り続けます。

※このコーナーで紹介する会社を募集しています。
特色ある業務を行っている会社の情報を広報広聴課広報広聴担当(内線318)までお寄せください。

私の作品

俳句

矢場 高田みつ子

志野焼の貫入賞づる雛の間

持田 二瓶 弘子

数多咲き一人静と呼ばれをり

城西 榊原しずか

紅椿落ちても塵になりきれず

忍 大澤 由子

ととのえし公演流れ梅散りぬ

南河原 今村 文女

街へ二里住めば都よ揚ひばり

棚田町 深野美智子

真新し墓ではころぶ桃の花

富士見町 鈴木スイ子

作業着の角張っている新社員

忍 伊藤 誠一

身を捨てて働く古希に春遠し

持田 荻原 義久

半日を過ごす病院四月かな

(三沢 一水 選)

春夕焼打球追ひたる影法師

荒木 野口 利夫

社会的距離を取りたる花見かな

清水町 柳沢 紀子

満開の桜遠目に自主規制

城西 鈴木 正夫

どの店も完売札のマスク棚

旭町 大川 恵子

桜よりドラッグストアめぐりかな

持田 伊藤 洋子

露味嗜は夫の好物ねんごろに

持田 小倉 繁三

星空のごとく拡がる犬ふぐり

谷郷 柳瀬 久

若芝に孫ころころと戯れり

須加 長谷 恒

宴会も人影も無き花の下

○俳句応募方法 一人3句以内。毎月末日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、はがき・封書で広報広聴課。なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。

図書館だより

開館時間 午前9時～午後7時
休館日 5月7日(木)まで・11日月・18日月・25日月、
6月1日月・2日(火)・8日月・15日(月)
※休館中の圖書の返却はブックポストをご利用ください。

市立図書館 佐間3-24-7(みらい内) TEL:556-4227 FAX:555-3770 ホームページ:https://lib-gyoda-saitama.jp

臨時休館のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止と、皆さんの健康や安全を最優先とするため、5月7日(木)まで臨時休館します(今後の状況により変更となる場合があります)。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、今後の状況により、休館期間やイベントの実施を変更させていただくことがありますので、最新情報は、図書館ホームページをご覧ください。電話で図書館へ問い合わせください。

休館中のサービス

- 資料の返却(ブックポストをご利用ください)
- 図書館Webサイトを利用した資料の検索
- 図書館Webサイトを利用した資料の予約(予約可能な資料のみ)

予約資料の取り置き期間

すでに準備ができていた予約資料は、再開館から1週間取り置きします。

電話での問い合わせ

午前8時30分から午後5時15分まで

新着図書

- ・戦国古文書入門 渡邊大門/編
- ・おさるのジョージほんやさんへいく M.レイ/原作
- ・アブラ・カダブラ・カタクリコ きたむらさとし/作
- ・ボランティアをやりたい! さだまさし/編
- ・音と音楽の科学 岩宮眞一郎/著

今月のおすすめDVD・CD

<DVD>

- ・必殺仕事人
- ・うっかりペネロペ ペネロペ、かずをかぞえる編
- ・イキングット
- ・ひだまりが聴こえる
- ・かげ絵イソップ物語

<CD>

- ・ノン・ストップ・クラシックCM70 ネヴィル・マリナー 他/指揮
- ・シンガーとソングライター 福耳/演奏
- ・ルッキン・フォー・ボーイズ ザ・ピン・ナッパス 他/演奏
- ・寄席ばやしベスト 植田久子社中/演奏
- ・いつか、その日が来る日まで… 矢沢永吉/歌

定例イベント※図書館で楽しいひとときを※

※5月のイベントは全て中止します。
※今後の状況により変更となる場合があります。

イベント名	日時	内容	対象	協力団体など	場所
ボランティアによるおはなし会	6月6日(土)午後2時	絵本や紙芝居など	幼児・小学生	おはなしの会	図書館 おはなしのへや
	6月13日(土)午後2時			おはなしポケット	
	6月21日(日)午後2時			おしゃべりインコの会	
たまごおはなし会	6月10日(水)・17日(水) 午前10時30分～11時	絵本、手遊び、パネルシアターなど	0歳～3歳児ぐらい	図書館職員	図書館 おはなしのへや
ぴよぴよおはなし会	6月7日(日)午後2時	絵本、紙芝居、素話(ストーリーテリング)など	4歳児ぐらい～小学生		
子ども映画会	6月14日(日)午後2時	めいたんていらすカル	幼児・小学生		

広報ビデオの貸し出しを行っています

市では、このたび、平成31年度(令和元年度)の1年間の主な行事や出来事、また市制施行70周年を記念した各種事業を収録した行田市広報ビデオ(DVD形式、約25分)を作成しました。このビデオは広報広聴課と市立図書館で貸し出しを行っています(図書館は事前に開館状況を確認してください)。ぜひご覧ください。

▶問い合わせ 同課広報広聴担当(内線318)

2020年工業統計調査を実施します

わが国の工業の実態を明らかにすることを目的とした「2020年工業統計調査」が、従業員4人以上の全ての製造事業所を対象に、6月1日(月)を調査期日として行われます。調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

この調査は統計法に基づく重要な統計調査ですので、調査票の回答にご協力をお願いします。

▶問い合わせ 広報広聴課統計担当(内線322)

ご確認ください イベントなどの中止・延期情報



イベントなどの中止・延期情報

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・延期となったイベントなどをお知らせします。
 なお、「市報ぎょうだ」の掲載の有無に関わらず、一部イベントなどが中止・延期となる場合がありますので、事前に各問い合わせ先にご確認ください。中止・延期が決定したイベントなどは、市ホームページに随時掲載していますので、ご覧ください。

中止・延期となったイベントなど (4月16日現在)

開催日	名称	実施状況	問い合わせ
5月4日(月)	第35回さきたま火祭り	中止	さきたま火祭り実行委員会事務局(埼玉公民館内) ☎559-0047 または商工観光課(内線382)
5月9日(土)	テクノ・ホルティ園芸専門学校「母の日販売会」	中止	同校 ☎0120-428739
5月9日(土)～15日(金)	オープンガーデン	中止	四季の風大槻 ☎090-4915-3102
5月10日(日)	たまやらの玉響のアンサンブル	11月28日(土)に延期	産業文化会館 ☎556-6371
5月17日(日)	緑のカーテン用苗の配布	中止	環境課 ☎556-9530
5月23日(土)	熊谷高校同窓会行田市部講演会	中止	同事務局高橋 ☎090-2547-7612
6月2日(火)	菊苗無料配布	中止	商工観光課(内線382)
6月7日(日)	第13回定期演奏会	中止	行田市民吹奏楽団 ☎557-1761
	軽井沢ウォーキング	延期 ※時期未定	スポーツ振興課 ☎556-8336
6月13日(土)	市制施行70周年記念・ベートヴェン第九演奏会 ※チケット払い戻しは、6月7日(日)～21日(日)午前9時～午後5時に産業文化会館で行います(チケットを持参してください)。	中止	大澤 ☎554-4588 羽鳥 ☎554-2861 長谷見 ☎557-2647

令和2年度田んぼアートが中止になりました

令和2年度の行田市田んぼアートの作成ならびに6月13日(土)・14日(日)に実施を予定していた行田市田んぼアート田植えイベントは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。参加を予定されていた皆さんには大変申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしく申し上げます。

▶問い合わせ 田んぼアート米づくり体験事業推進協議会事務局(農政課内・内線386)

イベント

忍川クリーンアップ作戦

▼日時 5月22日(金)午前10時～11時※雨天中止 ▼集合場所 大長寺忍川側あずまや付近 ▼内容 栄橋から旭橋600メートルの間のごみを拾い、環境美化活動を行う。 ▼その他 汚れてもよい服装(長靴、運動靴など)でご参加ください。軍手、タオル、ビニール袋を配布します。 ▼問い合わせ 行田市市民大学同窓会忍川環境を見守る会 ☎080-11095-3764

星河山野草展示会

▼日時 6月6日(土)午前10時～午後4時30分・7日(日)午前9時30分～午後3時30分 ▼場所 星河公民館 ▼内容 会員の作品展示、植え付け講習、管理法の相談 ▼主催 星河山野草愛好会 ▼その他 両日とも先着50人に白花ホトトギスを贈呈 ▼問い合わせ 宇野 ☎080-5096-17192

行田街かどギャラリー

1964東京オリンピック回顧展

▼日時 5月7日(木)～6月30日(火)午前9時～午後3時※土・日曜日を除く ▼場所 武蔵野銀行行田支店ロビー(行田4-5) ▼内容 聖火ランナーのポスター、1940東京大会の茶碗やおもちゃなどを展示
爽・健・美 写真展

▼日時 5月8日(金)～30日(土)午前9時～午後6時※土曜日は午後1時まで(木・日曜日、祝日を除く) ▼場所 ミキ薬局 埼玉行田店(佐間1-27-3) ▼内容 ポートレートや風景写真など30点を展示
いづれも
▼問い合わせ 栗原 ☎090-1535-4460

ゆったり健康気功体操と やさしい健康太極拳体験会

▼日時 6月3日～25日の毎週水・木曜日(全8回) 午前10時～11時 ▼場所 行田グリーンアリーナ柔道場他 ▼内容 やさしく簡単な気功体操で免疫力を高め病気を防ぎ、太極

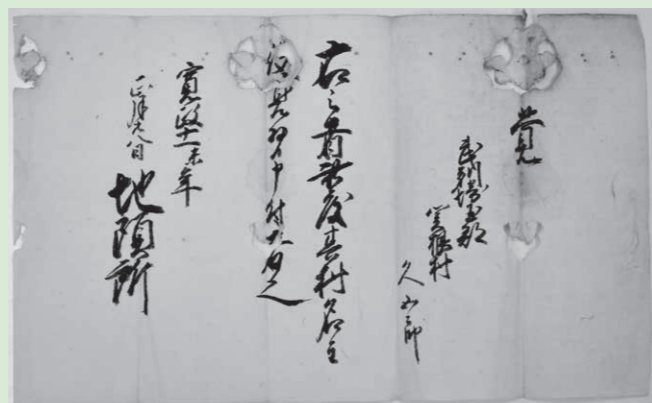
令和2年度古文書講座～初級編～

郷土博物館学芸員らが講師となり、江戸時代の行田市域に関する古文書を用いて古文書読解講座を行います。

▶期日およびテーマ

回	期日	テーマ	講師
第1回	5月24日(日)	行田の旗本領の古文書を読む	同館学芸員
第2回	6月14日(日)	幕府の鷹場の古文書を読む	榎本博さん(春日部市郷土資料館学芸員)
第3回	6月28日(日)	忍城警備の古文書を読む	同館学芸員

▶時間 午後2時～4時
 ▶場所 同館講座室
 ▶対象 できるだけ3回とも参加できる方
 ▶定員 20人(先着順)
 ▶申し込み・問い合わせ 電話で同館 ☎554-5911



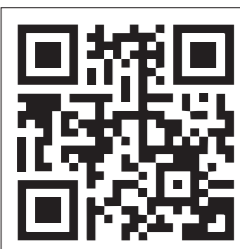
旗本屋敷からの関根村名主役見習の任命状(郷土博物館所蔵)

古代蓮の里でたいま逃走中！ ～逃げて、逃げて、逃げて～

▼日時 5月31日(日)午前9時～午後4時(午前と午後の部2回実施) ※小雨決行(荒天中止)
 ▼場所 古代蓮の里、古代蓮会館内 ▼内容 某テレビ局で放

拳で足腰とバランスを良くする。 ▼参加費 1千500円
 ▼持ち物 バスタオル、室内履き ▼問い合わせ 行田健康気功太極拳サークル福田 ☎090-3594-9590

送の人氣番組を古代蓮の里で再現した鬼ごっこバトル(制限時間逃げ切った方には景品を贈呈) ▼対象 【逃走者】小学生以上 【定員】【逃走者】午前と午後の部各30人(先着順)【ハンター】午前と午後の部各3人(先着順) ▼参加費 1回500円(保険料および古代蓮会館入館料含む) ▼その他 運営ボランティアを募集します(追加のハンターとして出場する場合あり)。 ※参加無料、昼



【応募フォームリンク用 二次元コード】

食代支給 ▼問い合わせ 4月29日(火)から二次元コードを読み取り申し込みください。 ▼問い合わせ クリエーションGYODA ☎080-21109-9759
 【Eメール】recgyoda@gmail.com

広告

広告

スマートフォン・タブレット安全教室

▼日時 5月19日(火)午後2時～3時30分 ▼場所 産業文化会館 ▼内容 トラブルを未然に防ぐ正しい使い方などを学ぶ。 ▼講師 加納桂輔(セキユリテイ問題研究家) ▼定員 10人(先着順) ▼参加費 2千980円 ▼持ち物 スマートフォン・タブレット(貸し出しあり) ▼後援 行田市 ▼申込 〇H〇クラブ加納 ☎0800-80800-7616

アニマルセラピー ボランティア養成講座

▼日時 6月14日(日)午後1時～3時30分 ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」ボランティア団体活動支援室 ▼内容 アニマルセラピーの概要とセラピードッグの養成についての講習 ▼定員 20人(先着順) ▼受講無料 ▼主催 アニマルセラピーボランティア「ごのみ」 ▼申込 6月13日(土)までに同団体大野 ☎554-7603

相談

がん体験者相談会

▼日時 5月1日(金)～11月30日(月)午前10時～正午または午後2時～4時 ▼場所 Lunaえんじゅ(持田4-1-10) ▼内容 がん治療の不安や悩みの相談、治療後のサポートなど ▼対象 他の病後、リンパケアを受けたことがない方 ▼定員 1カ月5人 ▼参加無料 ▼主催 ピンクリボンin行田 ▼申込 リンパ施術師松崎 ☎090-6536-9924

行政書士無料相談会

▼日時 5月27日(水)午後1時～4時30分 ▼場所 商工会議所会議室(忍2-1-18商工センター3階) ▼相談内容 埼玉県行政書士会埼玉支部の遺言相続専門行政書士が、創業・事業運営、遺言・相続・事業承継、契約書・内容証明、建設業・農地転用・飲食店などの許認可申請などの相談に応じる。 ▼申込 電話で同会埼玉支部星山 ☎580-7131

募集

自衛官候補生

▼試験日 6月11日(木)～14日(日)のうち指定する日 ▼試験会場 大宮駐屯地(さいたま市北区日進町1-40-7) ▼対象 18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない方) ▼受付期間 6月3日(水)まで ▼申込 防衛省自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎522-4855(〒360-0037熊谷市筑波3-90-1国際ビル2階)

その他

献血

▼日時 5月18日(月)午前9時30分～午後4時30分※午前11時45分～午後1時を除く ▼場所 市役所正面玄関前 ▼持ち物 献血カード(お持ちの方) ▼申込 埼玉県赤十字血液センター ☎048-720-8009

初心者向け短期スイミング教室

▼日時 5月30日～6月27日の毎週土曜日(全5回)午前10時～11時 ▼場所 行田市民プール ▼講師 ウォーターキッズ指導員 ▼対象 小学1年生～4年生の初心者(顔つけバタ足が苦手な方) ▼定員 30人(先着順) ▼参加費 2千500円 ▼申込 5月18日(月)午前8時30分から直接同プール

古代蓮の里(蓮の開花期間)臨時職員

▼勤務期間 6月～8月※ローテーション勤務 ▼勤務時間 午前7時から4時間程度(イベントの状況により延長あり) ▼勤務場所 古代蓮会館、古代蓮の里売店または園内臨時観光案内所 ▼業務内容 古代蓮会館受付案内、売店販売接客または園内臨時観光案内所業務 ▼募集人数 6～10人程度 ▼時給 【午前7時～9時】1千円、【午前9時以降】930円 ▼選考方法 面接による ▼申込 5月24日(日)午後4時までに履歴書(写真貼付)を直接同館

いきいき&わくわくエンジョイスーツクラブ会員

クラブ名	日時	場所	内容	対象	定員	会費	申し込み・問い合わせ	
キッズダンス	毎週木曜日 午後4時15分～5時15分	[行田グリーンアリーナ] 剣道場他	ヒップホップなどのダンスを行い、リズム感覚を養いながら体力向上を図る	小学1～2年生	1年生9人 2年生4人	月額 2,500円	5月21日(木)午後5時30分～6時に直接行田グリーンアリーナ	
LTダンス	毎週木曜日 午後5時30分～6時30分			小学4～5年生	4年生3人 5年生3人			
ジュニアダンス	毎週土曜日 午後4時15分～5時15分			小学2～3年生	7人			
スイムキッズ	毎週木曜日 午後4時～5時	行田市民プール	プールが苦手な児童の水慣れおよび基礎的な水泳指導	小学1～3年生	5人			5月22日(金)午後3時30分～4時に直接行田市民プール2階会議室 ☎555-2455
ウォーターキッズ	毎週金曜日 午後4時～5時			小学1～3年生	5人			

- ・応募者多数の場合は申し込み時に抽選となります。
- ・「ジュニアダンス」と「キッズダンス」および「LTダンス」、「スイムキッズ」と「ウォーターキッズ」は重複しての申し込みはできません。
- ・1人につき1人分の申し込みのみとなります。(権利の譲渡不可)
- ・時間に遅れた方は抽選に参加できません。
- ・状況により予定を変更する場合があります。事前に電話または財団ホームページでご確認ください。

(公財) 行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

… 申し込み・問い合わせ …

産業文化会館 TEL. 556-6371 FAX. 556-6372	商工センター TEL. 553-0510 FAX. 553-2021	古代蓮会館 TEL. 559-0770 FAX. 559-0784	行田グリーンアリーナ TEL. 553-3377 FAX. 553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>

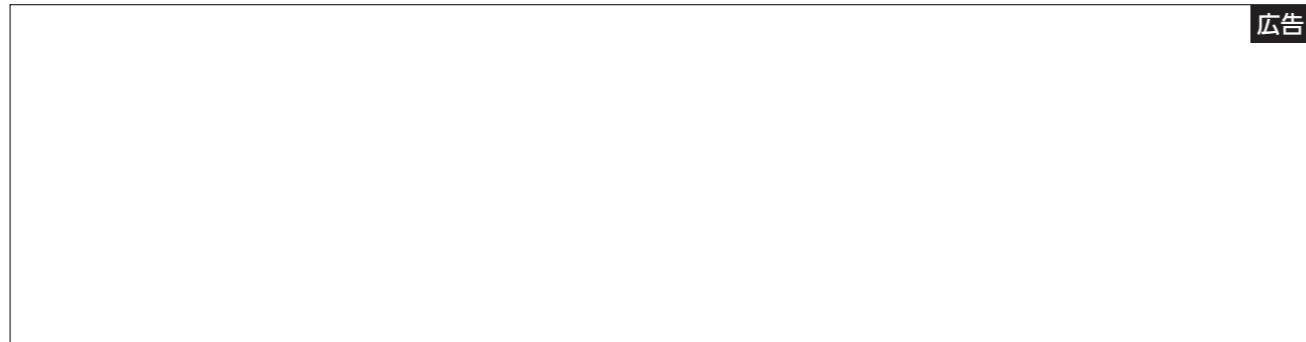
小柳ゆきコンサート・開催チケット販売の延期

6月28日(日)開催予定の「小柳ゆき2020 YUKI KOYANAGI 20th Anniversary Live」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期とさせていただきます。併せて5月9日(土)に予定していたチケット販売も延期となります。楽しみにされていた皆さんに

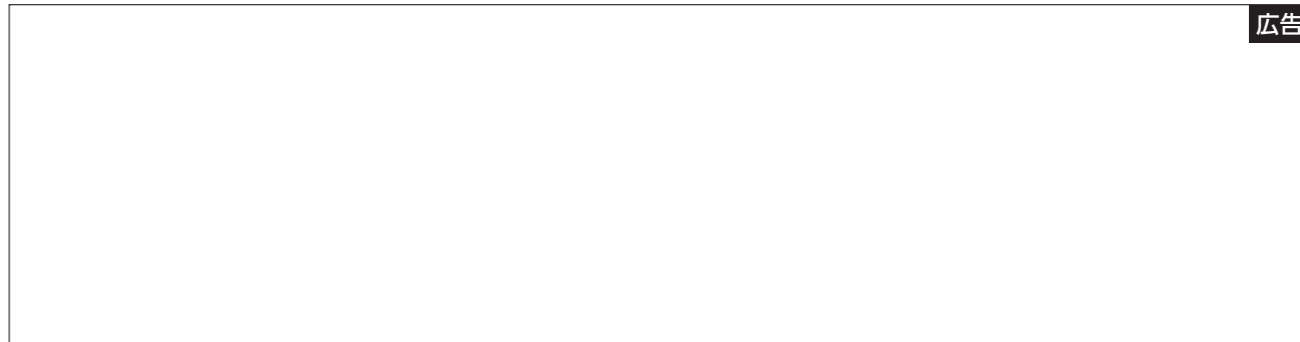
クラブ活動体験講座 腰力upエクササイズ

▼日時 5月23日～6月13日の毎週土曜日(全4回)午前11時～午後0時30分 ▼場所 行田グリーンアリーナ柔道場 ▼内容 腰や股関節を中心に、いすなど身近なものを利用したエクササイズで、伸び伸び動く体を取り戻しましょう。 ▼対象 18歳以上の方 ▼定員 各回30人(先着順) ▼参加費 1回500円(当日徴収) ▼持ち物 室内シューズ、運動しやすい服装、腰に巻くためのタオル、水分補給用飲料、ヨガマットまたはバスタオルなどの敷物 ▼申込 開催日の午前10時30分から行田グリーンアリーナ

広告



広告



古代の武具の姿〜酒巻15号墳出土の器財埴輪〜

古墳から出土する埴輪は、当時の人々の姿を私たちに教えてくれる資料の一つです。その中でも「器財埴輪」と呼ばれる武具や冠などをかたどった埴輪は、実に写実的な造形で当時の細工を伝えてくれます。

う飾り玉で飾られています。この部分は革製だったようです。鞆に収まった状態で表現され、把を固定する紐が巻かれているのが分かります。紐は結つてあるものと結われずに解かれたものがありました。

県指定有形文化財である酒巻15号墳出土の埴輪にもそうした器財埴輪がいくつか含まれています。後円部の石室近くの周溝から大刀形埴輪、鞆形埴輪、鞍形埴輪など7点の武具の形をした器財埴輪がまとまって出土したのです。聞きなれない名称のこれらの埴輪は、実際にどんな武具だったのでしょうか。

「鞆」は弓を射るときに左手首の内側に結び付けた防具で、円筒台の上に載った丸い部分が本体です。実物は革で作られ、中に綿などを詰めた丸い袋状の形をしていました。埴輪には、革の縫目やくくり紐も表現されています。

「大刀」は、平安時代から使われるようになった「太刀」とは違い、弥生時代から日本で見られるようになる直刀のことです。把の部分には手を保護する勾金というパーツが付いており、三輪玉とい

「矢」は矢を入れて背中に背負うための矢筒です。矢尻を上にして矢を収納した様子が埴輪からも分かります。掛紐を結び、裾には鉾打ちが施されています。



酒巻15号墳出土の器財埴輪 (左から大刀形埴輪、鞆型埴輪、鞍型埴輪)

こうした武具は、古墳の被葬者である豪族たちにとつてとても重要なものであり、その権威を広く世間に知らしめるためのものでありました。だからこそ、わざわざ埴輪にその形を写し、石室の入り口に並べ立てられていたのだと考えられます。(郷土博物館 浅見貴子)

はじめまして



令和元年7月生まれのお子さんを募集します

- 5月1日(金)〜29日(金)に電話またはEメールで広報広聴課広報広聴担当(内線318) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
- 応募者多数の場合は、6月2日(火)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



令和元年5月生まれのおともだち



青柳 千桜ちゃん(行田)
令和元年5月15日生まれ
父・大輝さん 母・千鶴さん
「元気に育つてくださーい♡」



栗原 紬輔ちゃん(須加)
令和元年5月24日生まれ
父・慎さん 母・美穂さん
「細輔の可愛い笑顔がみんな大好きだよー!」



河野 大輔ちゃん(小敷田)
令和元年5月20日生まれ
父・寿人さん 母・希さん
「大きくなーれ。大輔くん!」



小島 琢斗ちゃん(若小玉)
令和元年5月2日生まれ
父・俊さん 母・ひとみさん
「生まれてきてくれて、ありがとう♡」



田端 一禾ちゃん(向町)
令和元年5月21日生まれ
父・正雄さん 母・舞さん
「笑顔いっぱい、のびのび育つてね!」



渡辺 喜ちゃん(佐間)
令和元年5月9日生まれ
父・光さん 母・真由子さん
「喜びいっぱい! 幸せいっぱい!」

今月の表紙

4月8日、市内全小・中学校で入学式が行われました。式は、全員がマスクを着用し、座席の間隔を空けるなど新型コロナウイルス感染症対策をした上で実施されました。埼玉小学校の新入生32人は、式後に教室に入り、担任教諭から小学校での目標を聞かれると、「勉強を頑張る」、「たくさんの友達を作りたい」などと元気よく答えていました。

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をダイジ版に録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)までご連絡ください。



環境にやさしい
植物油インキ
市報ぎょうだは
再生紙を
使用しています